

子育て支援事業利用料等助成制度 助成申請の手引き

1 助成申請前の確認事項

- ・対象事業利用日時点で**文京区に住所がある児童**のご申請ですか？
- ・**住民税非課税世帯**又は**区市町村民税所得割が合算で 77,101 円未満世帯**※（一時保育事業のみ）又は**生活保護を受けている世帯**ですか？

①令和8年4月～令和8年9月利用分：令和7年度の課税状況

令和7年1月1日にお住いの自治体で課税状況をご確認ください。

②令和8年10月～令和9年3月利用分：令和8年度の課税状況

令和8年1月1日にお住いの自治体で課税状況をご確認ください。

- ・申請書は、**児童別・年度ごと(年度：4月～3月)**で作成していますか？
- ・対象事業利用日の**3か月後の月末までに(必着)**、申請書類をご提出していますか？

※ ベビーシッター利用料助成制度の入会金・年会費の場合、対象経費の支払日の3か月後の月末まで(必着)です。

なお、入会金・年会費のみのご申請であれば、本制度への申請時点で、対象事業をご利用いただいでなくても構いません。

2 助成申請時の確認事項

下表の内容を参考に、申請書類を作成してください

共通	
<input type="checkbox"/>	① 「住民税非課税証明書」、「区市町村民税証明書」（共にコピー可） 又は「生活保護受給証明書」（原本） <input type="checkbox"/> （2024年中、または2025年中に海外にいた期間がある場合）「所得状況申告書」（HPに書式あり）
<input type="checkbox"/>	② 「文京区子育て支援事業利用料等助成金交付申請書兼口座振替依頼書」（HPに書式あり） <input type="checkbox"/> 児童別・年度ごと(年度：4月～3月)で作成していますか？ <input type="checkbox"/> 申請者と口座名義人は同じ人ですか？ <input type="checkbox"/> 委任状（申請者以外の口座への振込を希望する場合を添付しましたか？）
<input type="checkbox"/>	③ 利用した児童名・利用日・利用時間・利用料の内訳等が分かるもの（コピー可） <input type="checkbox"/> （一時保育事業の場合）「文京区立一時保育所利用承認通知書」or「児童利用票」 <input type="checkbox"/> （ファミリー・サポート・センター事業の場合）「活動報告書兼領収書」 <input type="checkbox"/> （病児・病後児保育事業の場合）「病児保育記録」or「病状連絡票」 <input type="checkbox"/> （ベビーシッター利用料助成制度の場合）対象事業者の発行する「利用明細書」等 <input type="checkbox"/> （おうち家事・育児サポート事業の場合）対象事業者の発行する「利用明細書」等
<input type="checkbox"/>	④ 領収書 又は 支払ったことが分かる書類（コピー可）

3 提出方法

下記のお問い合わせ先まで、窓口・郵送または電子申請で提出をお願いします

【お問い合わせ先】

文京区 こども未来部 こども若者支援課 こども若者支援担当

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京シビックセンター5階

子育て支援事業コールセンター 電話：03-5803-1288（月～金 8：30～17：00）

区 HP



電子申請は右記のQRコードから→

